⑻
届　　出　　日　平成29年９月26日
届　　出　　者　プライスウォーターハウスクーパース　エルエルピー
住所又は所在地　英国　ロンドン市　WC2N　6RH　エンバンクメント・プレイス１
2017年９月18日付けで、資本金の額又は出資の総額が変更された。

⑼
届　　出　　日　平成29年９月26日
届　　出　　者　プライスウォーターハウスクーパース　ケイマン諸島
住所又は所在地　ケイマン諸島　KY1-1104　グランド・ケイマン　カマナ・ベイ　フォーラム・レーン18　私書箱258

変更年月日	変更事項	変更内容	
		変更後	変更前
2017年９月15日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	―	ノムラ・グローバル・マーケット・ニュートラル・ファンド0707（３倍レバレッジ型）

⑽
届　　出　　日　平成29年９月27日
届　　出　　者　デロイト・エルエルピー
住所又は所在地　英国　EC4A　3BZ　ロンドンニューストリートスクエア２
2017年９月15日付けで、資本金の額又は出資の総額が変更された。

⑾
届　　出　　日　平成29年10月５日
届　　出　　者　ケーピーエムジー　エージー　ビルチャフツプリューフングスゲゼルシャフト
住所又は所在地　ドイツ連邦共和国、10785　ベルリン、クリンゲルヘエファーシュトラーセ18

変更年月日	変更事項	変更内容		備考
		変更後	変更前	
2017年10月１日	役員の氏名	クラウス　ベッカー、マイケル　クラール、フランク　グルーベ、イングマー　レガ、カール　ブラウン、ボリス　シュレーヤ、クリスチャン　ラスト	クラウス　ベッカー、マイケル　クラール、フランク　グルーベ、イングマー　レガ、カール　ブラウン	役員の追加：ボリス　シュレーヤ、クリスチャン　ラスト

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第７７６号
横浜市中区本牧和田34番１―416号、前住所　横浜市中区簑沢129番地８
債務者　山田　千秋
１　決定年月日時　平成29年10月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇野　知子
４　破産債権の届出期間　平成29年11月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月10日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１４５号
山形市大字黒沢21番地
債務者　三沢　　実
１　決定年月日時　平成29年10月19日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金山　裕之
４　破産債権の届出期間　平成29年12月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月18日午後２時20分
６　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで　山形地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第７４７４号
東京都大田区西嶺町21―８
債務者　竹田　秀之
１　決定年月日時　平成29年10月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　市川　直介
４　破産債権の届出期間　平成29年11月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月11日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで　東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５３６号
埼玉県三郷市鷹野４丁目17
債務者　生井真紀子
１　決定年月日時　平成29年10月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中台　翔太
４　破産債権の届出期間　平成29年11月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月11日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで　東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１号
栃木県足利市八幡町２丁目19番地２　ロイヤルガーデン306
債務者　石塚　正行
１　決定年月日時　平成29年10月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青田　　裕
４　破産債権の届出期間　平成29年11月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月19日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成30年１月18日まで　宇都宮地方裁判所足利支部

平成２９年（フ）第７５０１号
東京都渋谷区本町１丁目40―14―302
債務者　田中　知之
１　決定年月日時　平成29年10月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　　豊
４　破産債権の届出期間　平成29年11月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月18日午前11時
６　免責意見申述期間　平成30年１月18日まで　東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５６０号
東京都練馬区西大泉１丁目36―15
債務者　金子　幸子
１　決定年月日時　平成29年10月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石原　正貴
４　破産債権の届出期間　平成29年11月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月18日午前10時
６　免責意見申述期間　平成30年１月18日まで　東京地方裁判所民事第20部